

国配布の抗原定性検査キットの配布

概要

- 重症化リスクの低いと考えられる県内在住の有症状者（無症状の濃厚接触者も含む）に対し、医療機関等に対して、抗原定性検査キットを配布する。

配布方法

- 令和4年8月3日以降、各医療機関等の準備が整い次第配布開始。
- 検査キットの配布の対応は、県ホームページで公表している医療機関等の対応時間に配布。
- 配布医療機関等については下記の県HPで公開。



- 1人1回の申し込みで、配布上限は2回分まで。
- 配布を受ける方は対象者本人、若しくは同居の家族で、同居の家族が対象者に該当する場合、併せて配布することが可能。

その他

- 国からの配布の第1弾は合計79,800回分。
- 第2弾の配布の予定あり。詳細は後日改めて県ホームページ等で公表。
- 検査結果が陽性の場合は、県ホームページ等をご覧ください。

